

平成 30 年 度

# 八代市議会文教福祉委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 12月定例会付託案件…………… 1
  - 1. 所管事務調査…………… 19
- 

平成 30 年 12 月 12 日（水曜日）

## 文教福祉委員会会議録

平成30年12月12日 水曜日

午前10時20分開議

午前11時56分閉議（実時間86分）

### ○本日の会議に付した案件

1. 議案第131号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第11号（関係分）
1. 議案第132号・平成30年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第3号
1. 議案第133号・平成30年度八代市後期高齢者医療特別会計補正予算・第1号
1. 議案第134号・平成30年度八代市介護保険特別会計補正予算・第2号
1. 議案第139号・平成30年度八代市診療所特別会計補正予算・第1号
1. 議案第155号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第12号（関係分）
1. 議案第156号・平成30年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第4号
1. 議案第157号・平成30年度八代市介護保険特別会計補正予算・第3号
1. 議案第144号・指定管理者の指定について（八代市泉地域福祉センター、八代市泉憩いの家、八代市五家荘デイサービスセンター、八代市柿迫生きがいセンター）
1. 議案第154号・八代市介護保険条例の一部改正について
1. 所管事務調査
  - ・教育に関する諸問題の調査
  - ・保健・福祉に関する諸問題の調査（八代市立白島ぎんが保育園の民営化に向けた取り組み状況について）

### ○本日の会議に出席した者

委員長 上村哲三 君  
副委員長 橋本幸一 君

委員 金子昌平 君  
委員 鈴木田幸一 君  
委員 野崎伸也 君  
委員 橋本徳一郎 君  
委員 福嶋安徳 君

※欠席委員 君

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

### ○説明員等委員（議）員外出席者

|                        |         |
|------------------------|---------|
| 教育部長                   | 桑田謙治 君  |
| 教育部次長                  | 和久田敬史 君 |
| 首席審議員兼<br>教育施設課長       | 有馬健一 君  |
| 健康福祉部長兼<br>福祉事務所長      | 丸山智子 君  |
| 健康福祉部次長兼<br>福祉事務所次長    | 小林眞治 君  |
| 理事兼こども未来課長             | 田中かおり 君 |
| 国保ねんきん課長               | 岩瀬隆敏 君  |
| 長寿支援課長                 | 鶴田洋明 君  |
| 健康福祉政策課長               | 續良彦 君   |
| 健康福祉政策課泉健<br>康福祉地域事務所長 | 吉田幸生 君  |

### ○記録担当書記 鶴田直美 君

（午前10時20分 開会）

○委員長（上村哲三君） それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日の委員会に付託してあります案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第131号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第11号（関係分）

○委員長（上村哲三君） 最初に、予算議案の審査に入ります。

議案第131号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第11号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それではまず、歳出の第9款・教育費について、教育部から説明願います。

○教育部長（桑田謙治君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）教育部でございます。

教育部では、12月定例市議会に一般会計補正予算・第11号と7日に追加させていただきました一般会計補正予算・第12号の2つの部関連の予算を提案させていただいております。

それでは、文教福祉委員会に付託されました教育部関連の予算のうち、まず、平成30年度八代市一般会計補正予算・第11号でございますが、今回、学校、幼稚園のブロック塀の改修に係る経費を計上いたしております。

この予算は、学校等施設の安全管理に必要なものでございますので、御審議の上、御承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

詳細につきましては、和久田教育部次長が説明いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育部次長（和久田敬史君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議案第131号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第11号について着座にて説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。3ページをお願いいたします。

歳出の第9款・教育費に1053万7000円を追加し、補正後の額を48億9609万5000円とするものでございます。具体的な歳出内容について説明いたします。20ページをお願いいたします。

款9・教育費、項2・小学校費、目3・学校建設費に573万2000円を計上いたしてお

ります。小学校25校のうち、コンクリートブロック塀等の改修が必要とされた15校について、安全性を確保する観点から必要となる設計業務の委託経費を補正するものでございます。

国の平成30年度第1次補正予算案において、文部科学省が臨時特例的な措置として新たな交付金であるブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を創設したことに伴い、本市といたしましては、これを活用してブロック塀等の改修を行うものでございます。

なお、平成31年度中の事業を完了するためにはスケジュールが厳しく、今年度内に小中学校、特別支援学校、幼稚園のブロック塀改修設計に着手する必要があるため、今回、設計業務の委託経費の予算を計上させていただくものでございます。

小学校の事業費573万2000円は、小学校15校のブロック塀等の改修設計業務委託料で、財源内訳として540万円は市債で、合併特例債を充てております。なお、事業完了を31年5月末に予定しておりますことから、事業費573万2000円は繰り越しを予定しております。

続きまして、款9・教育費、項3・中学校費、目3・学校建設費に316万4000円を計上いたしております。

中学校15校のうち、ブロック塀等の改修が必要とされた8校について、安全性を確保する観点から必要となる設計業務の委託経費を補正するものでございます。

事業費316万4000円は、中学校8校のブロック塀等の改修設計業務委託料で、財源内訳として300万円は市債で、合併特例債を充てております。なお、事業費316万4000円は繰り越しを予定しております。

続きまして、款9・教育費、項4・特別支援学校費、目3・学校建設費に38万4000円を計上いたしております。特別支援学校のコン

クリートブロック塀等の改修が必要とされたため、安全性を確保する観点から必要となる設計業務の委託経費を補正するものでございます。

事業費 38 万 4 0 0 0 円は、特別支援学校ブロック塀等の改修設計業務委託料で、財源内訳は 30 万円は市債で、合併特例債を充てております。なお、事業費 38 万 4 0 0 0 円は繰り越しを予定いたしております。

続きまして、款 9・教育費、項 5・幼稚園費、目 1・幼稚園費に 125 万 7 0 0 0 円を計上いたしております。

幼稚園 6 園のうち、コンクリートブロック塀等の改修が必要とされた 3 園について、安全性を確保する観点から必要となる設計業務の委託経費を補正するものでございます。

事業費 125 万 7 0 0 0 円は、幼稚園 3 園のブロック塀等の改修設計業務委託料で、財源内訳として 110 万円は市債で、合併特例債を充てております。なお、事業費 125 万 7 0 0 0 円は繰り越しを予定いたしております。

以上が、教育部が提案いたしております補正予算の内容でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で第 9 款・教育費についてを終了します。（「どうもありがとうございました」と呼ぶ者あり）

執行部入れかえのため、小会します。

（午前 10 時 27 分 小会）

（午前 10 時 28 分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

次に、歳出の第 3 款・民生費及び第 4 款・衛生費について、健康福祉部から説明願います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（丸山智子君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）本日は大変お世話になります。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第 131 号・平成 30 年度八代市一般会計補正予算・第 11 号のうち、第 3 款・民生費及び第 4 款・衛生費の健康福祉部所管部分につきまして、小林次長から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（小林眞治君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）よろしくお願いいたします。それでは、失礼いたしまして、着座にて説明させていただきます。

それでは、別冊になっております議案第 131 号・平成 30 年度八代市一般会計補正予算・第 11 号をお願いいたします。

文教福祉委員会付託分のうち、健康福祉部所管分について御説明申し上げます。まず、補正予算書の 3 ページをお願いいたします。

第 1 表の歳入歳出予算補正の歳出でございますが、まず、款 3・民生費の項 1・社会福祉費で補正額 86 万 9 0 0 0 円を追加し、補正後の予算額は 108 億 106 万 5 0 0 0 円に、また項 2・児童福祉費で 146 万 3 0 0 0 円を追加し、補正後の予算額は 92 億 2318 万 5 0 0 0 円とし、民生費の総額は 2 つ上になりますが、231 億 9903 万 8 0 0 0 円としております。

次に、款 4・衛生費、項 1・保健衛生費で 500 万円を追加し、補正後の予算額は 18 億 8517 万 6 0 0 0 円とし、衛生費の総額は 1 つ上になりますが、39 億 9577 万 8 0 0 0 円としております。

それでは、歳出の具体的内容につきまして

は、17ページをお願いいたします。

まず、中段の表になります。款3・民生費、項1・社会福祉費、目5・国民年金費で86万9000円を計上しております。

これは、平成31年4月から、国民年金第1号被保険者の産前産後の期間について保険料が免除されることとなったことなどに伴いまして、システムの改修が必要となったものでございます。なお、特定財源として、国庫支出金が10分の10あります。

次に、下の段の表になりますが、項2・児童福祉費、目1・児童福祉総務費で113万7000円を計上しております。

これは、八代定住自立圏共生ビジョンに基づく連携事業として氷川町で実施されます病児・病後児保育事業につきまして、現在施設を整備されている八代北部地域医療センターに対する氷川町からの施設整備補助金の一部を負担するものでございます。なお、特定財源はありません。

次に、18ページをお願いいたします。

項2・児童福祉費、目3・保育所費で32万6000円を計上しております。

これは、平成32年4月に民営化を予定しております公立保育所白島ぎんが保育園につきまして、移管法人の公募に当たり、本年度内に実施する必要がある不動産鑑定評価や選定委員会の設置に要する費用を補正するものです。なお、特定財源はありません。

次に、中段の表になりますが、款4・衛生費、項1・保健衛生費、目1・保健衛生総務費で500万円を計上しております。

これは、泉地区集落簡易水道浄水場の浄水設備修理に必要な経費について、一般会計から簡易水道事業特別会計に繰り出すものでございます。なお、特定財源はありません。

以上で議案第131号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第11号のうち、健康福祉

部所管分の説明とさせていただきます。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） 以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（野崎伸也君） 病児・病後児保育事業ということで、今回、施設整備について一部負担ということで支出がっておりますけれども、今後、これ、八代市からそこに利用された方についての利用料とかっていうのはどういったぐあいになるのでしょうか。

○理事兼こども未来課長（田中かおり君） 失礼します。よろしくお願いいたします。

利用料につきましても、それぞれ八代市、氷川町で利用者の割合に応じて負担するようになっております。

○委員（野崎伸也君） 具体的な内容というのは、それは多分わかっているんですよ。多分せんばんとやろうなというのはわかっているんで、割合とかそういうものが何か。小中学校とかっていうのはですね、何かいろいろあるわけなんで、それと同じような形なのかどうかっていう、割合、詳しいところはまだ部長わからんとですかね。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（丸山智子君） 氷川町さんと協定を結びまして相互に負担をするということになってまいります。で、この負担金のときもですね、2割が均等割で、8割が利用度合いに応じてということの負担割合になっておりまして、今回、その8割部分は今から始まる事業なので、氷川町さんで持っていただくということで、2割の均等割のうちの1割ということですね、今回の負担金の設定をしております。

ですので、そのような負担割合というものをベースにしたところですね、その8割部分に当たるところをですね、相互に負担して、利用者数に応じていうところで負担していくということになります。

○委員（野崎伸也君） これからです、いろいろ多分まだちょっと……。〈健康福祉部長兼福祉事務所長丸山智子君「協定のほうは、はい」と呼ぶ〉だろうというふうに思います、また、そういったところをきちっと決められたところですから、また御紹介いただければというふうには思います。はい、終わります。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（橋本幸一君） この予算は整備の負担金です、これ。利用も同じ割合の負担って、取り決めさるっですか——それ、違うでしょう。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（丸山智子君） 利用につきましては、利用があった分、御本人たちからも利用料をいただきますけれども、そのほかの部分の公費で負担する部分についての負担割合って、今後の協議ということにはなっておりますけれども、一応その利用料部分のところについてはですね、相互で利用者数に応じて負担をするということで。

○委員（橋本幸一君） 今のは、あくまで整備の2割の負担であって、利用はまだこれから協議ということで理解してよかですか。今の話では、整備も利用も2割負担というふうな……。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（丸山智子君） 整備費につきましては、均等割2割のうちの1割と言っているんですよ。（委員橋本幸一君「うん、その点わかってるんですよ。今、利用料でしょう」と呼ぶ）（委員野崎伸也君「私は、利用料」と呼ぶ）利用料。（委員橋本幸一君「だから、私も、今、そこをちょっと誤解を招くような答弁だったかと、私は思ったものですから。一緒じゃないわけでしょう。利用料と整備は。そこ、ちょっともっと詳しくしとかんと」と呼ぶ）

○理事兼子ども未来課長（田中かおり君） 今回の施設整備につきましての負担の割合としましては、均等割をやはり2割と……。〈委員橋

本幸一君「整備のこれはもう理解したです。だから、今、利用についてはどうなんですかということ、同じような負担割合と言われたから、そうじゃないでしょうって。ちょっと誤解を招くんじゃないですかって。利用と整備は全然違うわけでしょう」と呼ぶ〉はい。（委員橋本幸一君「うん。で、そこはもうちょっとしっかり分けて説明しとかんと」と呼ぶ）（「小会しましょうか」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 小会します。  
（午前10時38分 小会）

（午前10時40分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（丸山智子君） 先ほど御質問をいただきました負担金につきましては、ただいま氷川町と協議を行っているところですので、詳細につきましては、今後また決まりましてから御報告させていただければと思います。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、これより採決いたします。

議案第131号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第11号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（上村哲三君） 全員賛成と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れかえのため小会します。

（午前10時41分 小会）

(午前10時43分 本会)

◎議案第132号・平成30年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第3号

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

次に、議案第132号・平成30年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第3号を議題として、説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（丸山智子君） 議案第132号・平成30年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第3号につきまして、国保ねんきん課の岩瀬課長が御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○国保ねんきん課長（岩瀬隆敏君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）国保ねんきん課、岩瀬でございます。よろしくお願いいたします。失礼しまして着座にて説明させていただきます。

それでは、お手元にご 있습니다議案第132号・平成30年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第3号について御説明いたします。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正といたしまして、第1条のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ300万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ182億3889万9000円とするものでございます。

また、第2条で債務負担行為を追加しております。その内容は3ページになりますが、第2表債務負担行為の補正の表でございます。

平成31年度国民健康保険証作成経費、国民健康保険税コンビニ収納事務委託、特定健康診査業務委託につきましては、いずれも新年度初日から履行を開始するもので、予算執行の事前準備として、新年度開始前に契約相手方の選定などを行う必要がありますので、記載している期間と限度額の設定をするものでございます。

次に、歳入歳出予算の補正の内容としまして

は、6ページをお願いいたします。

下段の歳出から御説明いたします。

款6・諸支出金、項1・償還金及び還付加算金、目2・一般被保険者還付加算金で、節23・償還金利子及び割引料300万円でございます。

これは、一般被保険者が納付しました国保税について、国保資格を遡って喪失した場合など過誤納付の還付金について、不足する費用を補正するものでございます。主な要因としましては、被保険者の国保資格脱退手続の遅延によるもの、所得の修正申告によるもの等が、今年度上半期で年間見込み額の9割に達していることから補正増額をお願いするものでございます。

次に、上段の歳入でございます。

款1・項1・国民健康保険税、目1・一般被保険者国民健康保険税の300万円は、歳出の補正財源とするものでございます。

以上、議案第132号・平成30年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第3号についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） 以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（野崎伸也君） 済いません。今、過誤徴収の理由ば、ちょっと今言われたんですが、済いません、ちょっと聞き逃したかもしれんで、もう一回そこだけよかですか、教えていただいて。

○国保ねんきん課長（岩瀬隆敏君） 繰り返しますますが、還付金に至る主な要因でございですが、被保険者が国保資格を脱退する際ですね、手続が必要となりますが、その手続がおくれたことなどによるもの、あるいは所得の修正申告がその後行われたもの、そういったものについて、今まで納めていただいた国保税をお返しすると、そういったものがこの内容になります。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。  
ありがとうございます。

○委員長（上村哲三君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、これより採決いたします。

議案第132号・平成30年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第3号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（上村哲三君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第133号・平成30年度八代市後期高齢者医療特別会計補正予算・第1号

○委員長（上村哲三君） 次に、議案第133号・平成30年度八代市後期高齢者医療特別会計補正予算・第1号を議題とし、説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（丸山智子君） 議案第133号・平成30年度八代市後期高齢者医療特別会計補正予算・第1号につきまして、引き続きまして、国保ねんきん課の岩瀬課長から御説明申し上げます。

○国保ねんきん課長（岩瀬隆敏君） 国保ねんきん課、岩瀬でございます。引き続きよろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

お手元の議案第133号・平成30年度八代市後期高齢者医療特別会計補正予算・第1号について御説明いたします。

八代市後期高齢者医療特別会計補正予算の1ページをお願いいたします。

第1条のとおり、債務負担行為を設定するものでございます。債務負担行為の内容につきましては、2ページをお願いいたします。

第1表債務負担行為の表のとおり、後期高齢者医療保険料コンビニ収納事務委託、後期高齢者健康診査業務委託——医科・歯科の分でございますが——につきまして、いずれも新年度初日から履行を開始するもので、予算執行の事前準備として新年度開始前に契約相手方の選定などを行う必要がありますので、記載しております期間と限度額の設定を行うものでございます。

以上で、議案第133号・平成30年度八代市後期高齢者医療特別会計補正予算についての説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） 以上の部分について質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、これより採決いたします。

議案第133号・平成30年度八代市後期高齢者医療特別会計補正予算・第1号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（上村哲三君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決しました。

---

◎議案第134号・平成30年度八代市介護保険特別会計補正予算・第2号

○委員長（上村哲三君） 次に、議案第134号・平成30年度八代市介護保険特別会計補正予算・第2号を議題とし、説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（丸山智子君） 議案第134号・平成30年度八代市介護保険特別会計補正予算・第2号につきまして、長寿支援課の鶴田課長が御説明申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

○長寿支援課長（鶴田洋明君） 長寿支援課の鶴田でございます。よろしくお願いいたします。それでは、失礼して着座にて御説明申し上げます。

議案第134号・平成30年度八代市介護保険特別会計補正予算・第2号について、別冊の補正予算（第2号）にて御説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、予算書の1ページをお願いいたします。

第1条において、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2176万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ149億1370万6000円といたしております。

第2条においては、債務負担行為を追加しております。

それでは、内容につきまして御説明をさせていただきます。恐れ入りますが、5ページをお願いいたします。

5ページの下段、歳出の款5・諸支出金、項1・償還金及び還付加算金、目1・償還金及び還付加算金に補正額3億2176万9000円を追加しております。内訳は、説明欄の償還金事業で、これは平成29年度の介護給付費及び地域支援事業費の確定に伴い、超過交付となりました負担金及び交付金につきまして、国・県へ返還を行うために必要な費用を補正するものでございます。

財源につきましては、上の段、歳入の款9・繰越金、項1・繰越金、目1・繰越金で、歳出と同額の3億2176万9000円を計上いたしております。

次に6ページをお願いいたします。これは、介護保険料をコンビニエンスストアで納めていただく場合の事業委託にかかる費用について、来年度の契約に当たり、債務負担行為を設定するものでございます。

以上で議案第134号・平成30年度八代市介護保険特別会計補正予算・第2号の説明を終わります。御審議のほどをよろしくお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） 以上の部分について、質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、これより採決いたします。

議案第134号・平成30年度八代市介護保険特別会計補正予算・第2号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（上村哲三君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第139号・平成30年度八代市診療所特別会計補正予算・第1号

○委員長（上村哲三君） 次に、議案第139号・平成30年度八代市診療所特別会計補正予算・第1号を議題とし、説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（丸山智子君） それでは、議案第139号・平成30年度八代市診療所特別会計補正予算・第1号につきまして、健康福祉政策課の續課長から御説明申し上げ

げますので、よろしくお願いいたします。

○健康福祉政策課長（續 良彦君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉政策課の續でございます。それでは、失礼して着座にて御説明をいたしたいと思います。

それでは、別冊となっております議案第139号・平成30年度八代市診療所特別会計補正予算・第1号について御説明いたします。

1ページをお願いいたします。

今回、第1条で債務負担行為の設定を行っております。その内訳につきましては、2ページ、第1表債務負担行為に記しております。これは、医薬品購入経費といたしまして、来年度にかけまして限度額2280万円の債務負担行為を設定するものでございます。

これは、泉町にございます椎原診療所及び下岳診療所で使用いたします医薬品の購入につきまして、新年度予算で購入するに当たり、4月1日の事業開始前に購入相手方の決定等の事前準備が必要になりますことから、今回、債務負担行為を設定するものでございます。

説明のほうは以上となります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） 以上の部分について質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（野崎伸也君） 債務負担行為の件なんです、薬を買う分ということです。ここ数年と、推移ですね。変わらないぐらいの金額なのかどうかということと、来年度消費税増税分はここに入っているということですか。

○健康福祉政策課泉健康福祉地域事務所長（吉田幸生君） 泉健康福祉地域事務所の吉田でございます。

まず、医薬品の購入につきまして、過去5年度の経緯を、まず椎原診療所からでございますけれども、医薬品だけの、血液とか尿の実施件数ではなく、医薬品の購入という金額で申しま

すと、25年度が1275万1000円、26年度1299万5000円、27年度1532万7000円、28年度1317万2000円、それから昨年度が1342万8000円でございます。

下岳診療所につきまして、過去5年分をお答え申し上げます。25年度706万2000円、26年度752万3000円、27年度793万5000円、28年度722万6000円、29年度730万5000円でございます。

以上、お答えといたします。（「消費税」と呼ぶ者あり）消費税につきましては、来年度10月から消費税10%に変わることから、今回の債務負担にもお願いしておりますし、また、そのようなことで、来年度の予算で準備進めてございます。

○委員（野崎伸也君） わかりました。ありがとうございました。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 医薬品費、今、薬価が結構変わってきてるんですね、卸の金額が実際上がってきてるっていうふうに聞いているんですけど、そういった部分は影響はないですか。

○健康福祉政策課泉健康福祉地域事務所長（吉田幸生君） 今の御質問にお答えいたします。

医薬品につきましては、診療報酬と薬価納入金額というのは必ずしも一致するものではございません。診療報酬は下落傾向にございますけれども、薬価といいますのは、その製薬会社の製造過程、それからマージン等を含めた中で卸価格等決まるものですので、それぞれの薬価につきましては、それぞれの企業において努力し、薬価を設定されます。その納入金額につきましても、それぞれ納入金額が決定されますことから、4月1日の所要の準備に向けまして、

納入していただく業者において最も、一つ一つの金額において安価に納めていただく、そういう業者を、所要の準備を進めたいということで、今回お願いするものでございます。

○委員（橋本徳一郎君） わかりました。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、これより採決いたします。

議案第139号・平成30年度八代市診療所特別会計補正予算・第1号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（上村哲三君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れかえのため、しばらく小会します。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（午前11時00分 小会）

（午前11時01分 本会）

◎議案第155号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第12号（関係分）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

次に、議案第155号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第12号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第9款・教育費について、教育部から説明願います。

○教育部長（桑田謙治君） 引き続きよろしくお願いいたします。

議案第155号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第12号でございます。教育部関

連予算としまして、中学校及び幼稚園等の普通教室等へのエアコン設置に要する経費を計上いたしております。

これは、子供たちの学びの環境の向上に必要なものでございますので、御審議の上、御承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、人事院勧告に伴う人件費の補正予算も計上いたしておりますので、予算の内容につきましては、和久田教育部次長が説明いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育部次長（和久田敬史君） 議案第155号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第12号の教育委員会関係分について、着座にて説明いたします。よろしくお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、本年度の人事院勧告による給与改定等に基づき、人件費補正も行われておりますので、まず、この給与改定の内容につきまして説明をさせていただきます。

本年度の人事院勧告等に準じた給与改定につきましては、本市におきましては、2年連続の引き上げとなっております。

今回の改定では、給料表、期末勤勉手当が対象となっており、まず、給料表につきましては、水準を平均0.16%引き上げるものでございます。若年層に重点を置いた引き上げ改定となっており、この改定による引き上げ対象者は全会計で920名となっております。

次に、期末勤勉手当につきましては、年間支給月数を4.4月分から4.45月へと0.05月引き上げるものでございます。

その他給与改定以外の補正の増減の要因といたしましては、人事異動に伴う職員数の変動や会計・費目間での異動の影響、退職者や休職者、育児休業者、市町村職員共済組合負担金の率改定の影響によるものでございます。

それでは、予算書の20ページをお願いいた

します。

款 9・教育費、項 1・教育総務費、目 2・事務局費は、教育長と教育部の職員 53 人分の補正として、233 万 6000 円の増額となっており、給与改定による影響のほか、人事異動等に伴う扶養手当、児童手当等の増額が主な理由でございます。

次に、款 9・教育費、項 1・教育総務費、目 3・教育サポートセンター費は、職員 3 人分の補正として 164 万 2000 円の減額となっており、給与改定による影響よりも、人事異動に伴う給与、手当等の減額が大きいことによる減額補正でございます。

次に、款 9・教育費、項 2・小学校費、目 3・学校建設費に 1982 万 6000 円を計上しております。小学校空調設備設置事業でございますが、国の補正に伴い、平成 31 年度に予定していた事業を前倒しし、早期に子供たちの健康維持と学習しやすい教育環境を確保するため、空調設備の設置に必要な経費を補正するものでございます。

具体的には、小中一貫校であるため、泉中学校と同時に工事を行う泉小学校の工事監理業務委託料と空調設備設置工事の工事請負費でございます。財源内訳として、特定財源の 240 万 7000 円は、国のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金、1650 万円は市債で、学校教育施設等整備事業債と合併特例債を充てております。なお、事業完了を平成 31 年 9 月末に予定しておりますことから、事業費 1982 万 6000 円は繰り越しを予定いたしております。

次のページ、21 ページをお願いいたします。款 9・教育費、項 3・中学校費、目 3・学校建設費に 7 億 2996 万 2000 円を計上しております。中学校空調設備設置事業でございますが、小学校と同様に事業を前倒して空調設備の設置に必要な経費を補正するもので

す。

具体的には、市内全中学校の工事監理業務委託料及び空調設備設置工事の工事請負費でございます。財源内訳として、特定財源の 1 億 447 万 5000 円はブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金で、6 億 380 万円は市債で、学校教育施設等整備事業債と合併特例債を充てております。なお、事業完了を 31 年 9 月末に予定いたしておりますことから、事業費 7 億 2996 万 2000 円は繰り越しを予定しております。

次に、款 9・教育費、項 5・幼稚園費、目 1・幼稚園費でございますが、こちらは幼稚園教諭 23 人の人件費補正分では、人事異動や休職、育休等による不用額など 357 万 8000 円の減額となっておりますが、幼稚園空調設備設置事業として全幼稚園の工事監理業務委託料及び空調設備設置工事の工事請負費 1 億 7156 万 6000 円を計上いたしておりますので、合わせまして 1 億 6798 万 8000 円の増額となっております。

幼稚園空調設備設置事業の財源内訳として、特定財源の 1514 万 2000 円はブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金、1 億 4970 万円は市債で、学校教育施設等整備事業債と合併特例債を充てております。なお、事業完了を 31 年 9 月末に予定しておりますことから、事業費 1 億 7156 万 6000 円は繰り越しを予定いたしております。

次に、22 ページをお願いします。款 9・教育費、項 6・学校給食費、目 1・学校給食費でございますが、学校給食調理員 9 人分の補正として、主に給与改定の影響により 17 万 6000 円の増額となっております。

次に、下段の表、款 9・教育費、項 7・社会教育費、目 1・社会教育総務費及び目 2・公民館費は、生涯学習課職員 20 人分の人件費でございます。社会教育総務費で 1546 万 200

0円の減額、公民館費で1367万円の増額となっておりますが、これは、給与改定による影響のほか、職員2名の課内における人員配置の変更により、その2名分の人件費の所属費目が変わったことによる補正でございます。

最後に、款9・教育費、項7・社会教育費、目5・博物館費でございますが、こちらは職員9人分の補正として、158万円の減額となっております。給与改定による影響よりも、人事異動による給与、手当等の減額が大きいことによる減額補正でございます。

以上が今回の概要でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） 以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（野崎伸也君） エアコンの関係ですが、かなり広範囲で非常に大がかりな事業ということになると思うんですが、事業者の関係は、前から市内のほうですね、業者さん使ってほしいなというような思いがあったんですが、どのような選び方っていうか、されておるんですか。

○首席審議員兼教育施設課長（有馬健一君） 施工業者につきましては、市内の業者ということで、今のところ予定しております。これにつきましては、契約検査課のほうと打ち合わせ協議しながら進めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○委員（野崎伸也君） あと設置後のですよ、管理ですよ。というのも、多分一体的にまたお願いしていくというふうに思うんですよ。連携というかですね、その中で。そういったところもやっぱり市内業者さんについていう考えなんですか。

○首席審議員兼教育施設課長（有馬健一君） メンテナンスのほうも市内業者ということで、今のところ考えておるところです。

以上です。

○委員（野崎伸也君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（福嶋安徳君） こういうのについては普通教室が普通、当初の予算だったと思いますが、特別教室も可能であるというようなことになりましたが、これも含まれておりますか。

○首席審議員兼教育施設課長（有馬健一君） 文部科学省にこの事業計画をことし8月に提出しておりますけれども、その内容としましては、普通教室と特別教室、それと管理諸室ですね。校長室とか、職員室等も含まれますけれども、それを含めて、事業計画を提出しております。

それとあわせて、既に設置してあります空調ですね——の更新、大体空調の耐用年数が大体13年ぐらいを考えておりますけれども、約13年を迎えてるものにつきましても更新を、今回計画の中に含めておりましたけれども、今回12月4日に文部科学省のほうから、この交付金の内定通知が来ました内容につきましては、普通教室と特別教室の新設のみということでの内定があつておまして、それにあわせた今回の事業計画ということでしております。

以上でございます。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

○委員（福嶋安徳君） わかりました。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で、第9款・教育費についてを終了します。（「どうもありが

とうございました」と呼ぶ者あり)

執行部入れかえのため、しばらく小会します。

(午前 11 時 15 分 小会)

(午前 11 時 15 分 本会)

○委員長(上村哲三君) 本会に戻します。

次に、歳出の第3款・民生費及び第4款・衛生費について、健康福祉部から説明願います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長(丸山智子君) それでは、議案第155号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第12号のうち、第3款・民生費及び第4款・衛生費の健康福祉部所管分につきまして、小林次長から御説明申し上げますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長(小林眞治君) 健康福祉部、小林です。それでは、失礼して着座にて説明させていただきます。

議案第155号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第12号のうち、文教福祉委員会付託分のうち、健康福祉部所管分について御説明申し上げます。

まず、今回の補正の内容ですけれども、先ほど教育費で説明がありましたとおり、給与改定によるものを初め、人事異動や休職、育児休業などの影響による人件費の増減額を補正するものでございます。それでは、補正予算書の2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正の下の表、歳出でございます。

まず、款3・民生費の項1・社会福祉費で補正額4万9000円を追加し、補正後の予算額は108億111万4000円に、項2・児童福祉費で127万8000円を減額し、補正後の予算額は92億2190万7000円に、項3・生活保護費で4万1000円を減額し、補正後の予算額は31億6952万3000円と

し、民生費の総額は3つ上になりますが、231億9776万8000円としております。

次に、3ページです。款4・衛生費、項1・保健衛生費で741万9000円を減額し、補正後の予算額は18億7775万7000円とし、衛生費の増額は1つ上になりますが、40億436万円としております。

それでは、歳出の具体的な内容について説明をいたします。11ページをお願いいたします。

一番下の表です。款3・民生費、項1・社会福祉費、目1・社会福祉総務費で462万8000円を追加しております。主な要因といたしましては、給与改定による影響のほか、長寿支援課の係の新設に伴い、職員が2名増員となったため、その増額分として一般会計から繰出金を補正するものでございます。

12ページをお願いいたします。

目2・老人福祉対策費で187万2000円を減額、次の目4・障害福祉対策費で120万5000円を減額、次の目5・国民年金費で150万2000円を減額しております。これら減額の主な要因は、人事異動の影響によるものです。

次に、下の表になりますが、項2・児童福祉費、目1・児童福祉総務費で37万3000円を増額しております。これは、主に給与改定や人事異動の影響によるものです。

次に目3・保育所費で165万1000円を減額しております。これは、人事異動や育児休業者3名及び退職者1名の影響によるものです。

次に、13ページをお願いします。

項3・生活保護費、目1・生活保護総務費で4万1000円を減額しておりますが、これは人事異動の影響によるものです。

次の表、款4・衛生費、項1・保健衛生費、目1・保健衛生総務費で741万9000円を

減額しております。これは、人事異動や育児休業者4名の影響によるものでございます。

以上で議案第155号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第12号のうち、健康福祉部所管分の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○委員長（上村哲三君）** 以上の部分について質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（上村哲三君）** なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（上村哲三君）** なければ、これより採決いたします。

議案第155号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第12号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

**○委員長（上村哲三君）** 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### **◎議案第156号・平成30年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第4号**

**○委員長（上村哲三君）** 次に、議案第156号・平成30年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第4号を議題とし、説明を求めます。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（丸山智子君）** 議案第156号・平成30年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第4号につきましては、国保ねんきん課の岩瀬課長から御説明申し上げますので、御審議よろしくお願いいたします。

**○国保ねんきん課長（岩瀬隆敏君）** 国保ねんきん課、岩瀬でございます。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

それでは、お手元にございます議案第156

号・平成30年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第4号について説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正といたしまして、第1条のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ185万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ182億4074万9000円とするものでございます。

内容につきましては、5ページをお願いいたします。まず、下段の3、歳出から説明させていただきます。

款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費で185万円の追加補正をお願いしております。これは、給与改定と対象職員19名のうち7名の人事異動等に伴うものでございます。

次に、上段の歳入でございます。款4・繰入金、項1、目1・一般会計繰入金の185万円は、今回の補正財源とするものでございます。

以上、議案第156号・平成30年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第4号についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○委員長（上村哲三君）** 以上の部分について質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（上村哲三君）** 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（上村哲三君）** なければ、これより採決いたします。

議案第156号・平成30年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第4号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

**○委員長（上村哲三君）** 挙手全員と認め、本

案は原案のとおり可決されました。

---

**◎議案第１５７号・平成３０年度八代市介護保険特別会計補正予算・第３号**

**○委員長（上村哲三君）** 次に、議案第１５７号・平成３０年度八代市介護保険特別会計補正予算・第３号を議題とし、説明を求めます。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（丸山智子君）** 議案第１５７号・平成３０年度八代市介護保険特別会計補正予算・第３号につきましては、長寿支援課の鶴田課長が御説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○長寿支援課長（鶴田洋明君）** 長寿支援課の鶴田でございます。引き続きよろしくお願いいたします。それでは、着座にて御説明させていただきます。

議案第１５７号・平成３０年度八代市介護保険特別会計補正予算・第３号につきまして、別冊の補正予算書（第３号）にて御説明をさせていただきます。よろしいでしょうか。それでは、予算書の１ページをお願いいたします。

第１条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１２１４万８０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１４９億２５８５万４０００円といたしております。

それでは、内容につきまして御説明申し上げます。恐れ入りますが、５ページをお願いいたします。

５ページの下段、歳出の款１・総務費、項１・総務管理費、目１・一般管理費において、給与、職員手当等、共済費を合わせて１２１４万８０００円を追加しております。

これは、一般職３１人分で、補正の理由は本年度の人事院勧告に準じた給与改定のほか、本年４月、県からの権限移譲に伴い、長寿支援課に新たに設置いたしました事業所指導係の職員２名の増員に伴う職員数の変動などが主なもの

で、補正後の予算は２億２２３９万８０００円といたしております。財源につきましては、上の段、歳入の款８・繰入金、項１・一般会計繰入金、目１・一般会計繰入金で、歳出と同額の１２１４万８０００円を計上いたしております。

以上で議案第１５７号・平成３０年度八代市介護保険特別会計補正予算・第３号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○委員長（上村哲三君）** 以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（上村哲三君）** 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（上村哲三君）** なければ、これより採決いたします。

議案第１５７号・平成３０年度八代市介護保険特別会計補正予算・第３号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

**○委員長（上村哲三君）** 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

---

**◎議案第１４４号・指定管理者の指定について（八代市泉地域福祉センター、八代市泉憩いの家、八代市五家荘デイサービスセンター、八代市柿迫生きがいセンター）**

**○委員長（上村哲三君）** 次に、事件議案の審査に入ります。

議案第１４４号・八代市泉地域福祉センター、八代市泉憩いの家、八代市五家荘デイサービスセンター、八代市柿迫生きがいセンターに係る指定管理者の指定についてを議題とし、説明を求めます。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（丸山智子君）** そ

れでは、議案第144号・指定管理者の指定につきまして、泉地域にございます健康福祉部所管の施設につきまして、来年度以降の指定管理者の指定につきまして御審議をお願いするものでございます。

健康福祉政策課の續課長が詳細につきまして御説明を申し上げますので、御審議よろしくお願いいたします。

**○健康福祉政策課長（續 良彦君）** 健康福祉政策課、續でございます。引き続き御審議のほどよろしくをお願いいたします。それでは、失礼して着座にて説明させていただきます。

それでは、議案第144号・指定管理者の指定につきまして御説明をいたします。議案書の14ページをお開きください。

今回御提案いたしましたのは、健康福祉政策課のほうで所管をいたしております八代市泉地域福祉センター、八代市泉憩いの家、八代市五家荘デイサービスセンター及び八代市柿迫生がいセンターの4施設に係ります指定管理者の指定についてでございます。

別途、お手元に本日、右上のほうに平成30年12月12日、文教福祉委員会議案第144号関係資料と記しました指定管理者候補者の選定結果についてというA4版の紙のほうを配付をさせていただいておりますので、今回そちらのほうで御説明をさせていただきたいと思えます。よろございますでしょうか。（発言する者あり）

それでは、説明のほう、引き続き行いたいと思えます。今回、これらの4施設におきましては、現在、社会福祉法人八代市社会福祉協議会を指定管理者として、指定管理委託を行っているところでございますが、平成31年3月31日をもちまして、期間のほうが満了となります。新たに指定管理を行うに際しましては、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、指定管理者の指定について議会の御承認

をいただく必要がございますので、今回その指定管理者の候補者を選定いたしましたことから、提案させていただいているものでございます。

指定管理の期間につきましては、平成31年4月1日から、平成34年、西暦2022年の3月31日までの3年間となり、提案価格は7503万2000円でございます。

今回の指定管理者の候補者につきましては、現在の4施設の指定管理者である社会福祉法人八代市社会福祉協議会で、所在地は、八代市本町1丁目9番14号でございます。

裏面のほうをごらんください。この指定管理者の候補者選定につきましては、9月の28日から10月19日までの間に公募のほうを行っております。その結果、八代市社会福祉協議会1者のみから申請がございまして、これを受けまして、11月6日に選定委員会を開催いたしましたところでございます。

審議の結果につきましては、8番の選定結果のほうに記しておりますが、選定基準を満たしていることから、候補者に選定をいたしましたところでございます。

以上、議案第144号・指定管理者の指定についての御説明となります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

**○委員長（上村哲三君）** 以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

**○委員（野崎伸也君）** 前回からすると、デイサービスセンターとかなくなってきたということで、今回4施設のための提案ということになってますけれども、このうち、金額ですよね。毎年度金額というのを出してありますけれども、こちらについては前回の4施設のものと比較してどのような状況になってますか。

**○健康福祉政策課長（續 良彦君）** 今回の選定につきましては、過去の決算状況等推移を見まして、それに応じたところで3年間の平均で

あったり、あるいは3年間の直近の収入状況等を鑑みまして、設定のほうをさせていただきました。

泉におきましては、現在、デイサービスにつきましては、比較的介護収入等が、利用者のほうがふえておりますので、少し収入のほうがふえておりますので、若干その分の影響は、逆に委託料のほうは少なくなっているところではございます。ただ、柿迫生きがいセンターだったり、そのほかのところににつきましては、やはり燃料費の高騰であるとか、そういったことの影響もございますので、トータルで見ますと、余り変わらないぐらいの金額になってきているかというところで設定のほうをさせていただいております。

○委員（野崎伸也君） わかりました。

あともう一つなんですけど、前回までは1年更新で、指定管理のほうですね、やられてたんですけど、今回3年とした理由は何ですか。

○健康福祉政策課長（續 良彦君） これにつきましては、これまでずっと3年間で大体していたところなんですけど、昨年度につきまして、やはり今回廃止をいたしましたデイサービスセンター等も含めたところでの一括の委託ということで、受託業者のほうやはり3年間を受けるということは非常に抵抗があるということで、どうしてもそれはできないというような条件がありましたもんですから、昨年度だけがちょっと1年間ということで特別にいたしました。今回は、そのあたりの課題が整理されたもんですから、3年間ということで受託をしていただくということになりましたもんです。

○委員（野崎伸也君） わかりました。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、これより採決いたします。

議案第144号・八代市泉地域福祉センター、八代市泉憩いの家、八代市五家荘デイサービスセンター、八代市柿迫生きがいセンターに係る指定管理者の指定については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（上村哲三君） 挙手全員と認め、本案は可決されました。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

---

#### ◎議案第154号・八代市介護保険条例の一部改正について

○委員長（上村哲三君） 次に、条例議案の審査に入ります。

議案第154号・八代市介護保険条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（丸山智子君） 議案第154号・八代市介護保険条例の一部改正につきましては、長寿支援課の鶴田課長から御説明申し上げますので、御審議よろしくお願いいたします。

○長寿支援課長（鶴田洋明君） 長寿支援課の鶴田です。引き続きよろしくお願いいたします。それでは、着座にて御説明させていただきます。

議案第154号・八代市介護保険条例の一部改正について、議案書のほうは29ページと30ページでございますが、説明につきましては事前にお配りさせていただいております別紙のA4版の関係資料をお願いいたします。よろしいでしょうか。済いません。

1、改正の趣旨でございますが、保険給付における市町村特別給付として、介護用品購入費の支給を実施するに当たり、所要の改正を行う

ものでございます。

次に、改正の概要でございますが、現在、介護用品の支給につきましては、地域支援事業の任意事業として実施しております。それが厚生労働省において、介護給付サービスの横出しサービスとなるものであり、実施する場合には、市町村特別給付として実施されるべきものであると見直され、地域支援事業の対象外となったことに伴い、今後、市町村特別給付として介護用品購入費の支給を行うものでございます。

その下の枠内の※印をごらんください。この事業の説明をさせていただきます。

この事業は、要介護3以上と認定された高齢者を在宅にて常時介護している家族などの介護者への経済的負担の軽減を図るため、紙おむつなどの介護に必要な用品の購入費を支給するものでございます。

その下の表、（参考）介護保険の給付の種類をごらんください。

まず、表の左側、保険給付と右側の地域支援事業に大きく分かれております。

保険給付のうち、介護給付と予防給付につきましては、全国一律に実施されます介護保険サービスでございます。これに対し、地域支援事業の任意事業につきましては、地域の実情に応じ、市町村が必要と判断して実施するサービスでございます。

今回、介護保険条例を改正して実施するサービスは、保険給付のうちの市町村特別給付でございます。これは、要介護状態の軽減、または悪化の防止、介護予防に資するものとして、市町村が条例を定めて独自に保険給付を行うものでございます。

財源につきましては、地域支援事業の場合には、国・県からの交付金などの公費負担がございますが、市町村特別給付は全額介護保険の第1号被保険者の保険料で賄うこととされております。

施行日につきましては、平成31年4月1日といたしております。

以上で、議案第154号・八代市介護保険条例の一部改正についての説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（上村哲三君） 以上の部分について質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（野崎伸也君） 今度から、この支給するに当たってですね、財源が必要となってくるかというふうに思うんですけども、これ、これまでも横出しというふうな言い方でされたんですけど、これまでも何かその出していた部分というのがあったのでしょうか。

○長寿支援課長（鶴田洋明君） 先ほど御説明しましたように、これまでは地域支援事業の中の任意事業ということで、地域支援上の場合には第1号被保険者の保険料のほかに、国・県・市町村でそれぞれ割合が決まっております。その公費の負担がございました。今回は、それが公費がなくなって、全額を保険料で賄うということでございます。

○委員（野崎伸也君） 今回、例というか、挙げられとつとで、紙おむつとかって、介護に必要なものとなつとつとですけども、大体どれぐらい金額的に出つたつとですかね。

○長寿支援課長（鶴田洋明君） 濟いませ、ちょっと申しわけございません。ちょっと正確にはちょっと押さえてないんですが、大体800万ぐらいだったと記憶しておりますが。濟いませ、後でまた、金額のほうを報告させていただくということでよろしいでしょうか。

○委員長（上村哲三君） いいですか。

○委員（野崎伸也君） はい、大丈夫です。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上村哲三君) なければ、これより採決いたします。

議案第154号・八代市介護保険条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(上村哲三君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上村哲三君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

---

## ◎所管事務調査

### ・教育に関する諸問題の調査

### ・保健・福祉に関する諸問題の調査

○委員長(上村哲三君) 次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、教育に関する諸問題の調査、保健・福祉に関する諸問題の調査、以上の2件です。

このうち、保健・福祉に関する諸問題の調査に関連して1件、執行部から発言の申し出がありますので、これを許します。

---

### ・保健・福祉に関する諸問題の調査

(八代市立白島ぎんが保育園の民営化に向けた取り組み状況について)

○委員長(上村哲三君) それでは、八代市立白島ぎんが保育園の民営化に向けた取り組み状

況について説明願います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長(丸山智子君) それでは、このたび所管事務調査ということで、白島ぎんが保育園の民営化に向けて、昨年度から取り組んでまいっておりまして、昨年度も委員会のほうに御報告はさせていただきまして、また、今年度、実際に園のほうも管内調査のほうで視察いただいたところでございますけれども、その後の説明会の状況、それから、今後の進め方のスケジュールというものに関しまして御説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、説明はこども未来課の田中課長のほうから申し上げます。御審議よろしく申し上げます。

○理事兼こども未来課長(田中かおり君) こども未来課、田中です。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

資料は、A4、1枚のレジュメと、それと右肩に資料1とあります3枚つづりと右肩に資料2とあります1枚ものになります。よろしくお願いいたします。

レジュメの1にありますように、これまで保護者に対して4回、地域に対して2回の説明会を実施しております。

第1回の地域・保護者説明会につきましては、昨年12月の委員会の中で報告させていただいておりますので、今回はその後の説明会の状況と今後のスケジュールについて御説明いたします。

レジュメ2の保護者・地域への説明会の内容につきましては、別とじの資料1をごらんください。これは、説明会時に用いた資料になりますが、(1)で、白島ぎんが保育園の民営化の方針について、(2)で民営化の時期について、平成32年4月の予定と説明しております。(3)では、民営化後の運営費や、次のページになりますけれども、保育料、施設整備に

ついて、それから（４）では、民営化に当たっての不安などは、保護者や地域と話し合いながら解消していくということで、民営化後についても保育園・保護者・市で３者協議会を設置し、協議していくことを説明しております。

また、３ページの（５）で、移管先の法人については、保護者や地域の代表者、学識経験者などで構成する選考委員会で協議し、選考決定していくこと。（６）では、選考基準のイメージを示しております。①に、応募資格につきましては、公益性の高い法人である社会福祉法人や、また実績の良好な学校法人とすること。②では、保育所の運営については、現行を維持、向上させる内容であること。

４ページになりますが、③延長保育や一時保育事業を実施すること。また、④職員については、保育士等の配置基準以上であること。⑤６カ月間の引き継ぎ保育を実施し円滑な移管を行うこと。⑥適切なサービスを提供するため、福祉サービス第三者評価を実施すること。

それから、５ページになりますが、⑦で保護者・法人・市からなる３者協議会を設置することなど説明しております。（７）では、移管先法人の運営状況の確認については、３者協議会で協議していくこと。また、定期的に実施される県の保育園監査や市の法人監査等により確認していくことなど、また、民営化に向けたスケジュールを説明しております。

資料は最初のレジュメに戻っていただいてよろしいでしょうか。

市の説明に対しまして、保護者からは、今後のスケジュールを聞いて安心した。また、新しい保育園に不安があるため監査などはしっかりしてほしい。それから、応募法人のプレゼンテーションは保護者全員に対してできないか。引き継ぎ保育はしっかりしてほしい。また、民間となると利益を得ようとして保育の質が低下するのではないかなどの意見がありました。

また、地域からは、保育サービスが低下するのではないかと。保護者にはしっかりと説明をお願いしたいなどの意見がありましたが、全体としては、大きな反対の声もなく、民営化後の運営や保育内容についての不安や意見が主なものでした。

このような意見等につきましては、保護者等との十分な話し合いにより進めることで対応してまいりたいと考えております。

次に、今後のスケジュールについてですが、一番最後の資料２をごらんください。

今回提出しております補正予算案の議決後、１月に保護者説明会を開催し、選考委員の推薦について、また今後の進め方についてなど説明を行います。その後、第１回選考委員会を開催し、選考基準の審議等を行いまして、今年度末まで移管先法人の募集を行います。

３１年度４月に第２回選考委員会を開催しまして、選考方法の確認、書類審査を行います。

５月には、保護者・地域に対しまして、応募のあった法人の説明会等を実施しまして、その後、第３回選考委員会でプレゼン・審査・選定を行い、６月に移管先法人を決定し、６月議会の本委員会においてもその報告を行う予定です。

７月に、保護者・地域に対しまして法人の決定報告を行いまして、その後移管準備に入ります。８月には、３者協議会の設置、開催、１０月から６カ月間の引き継ぎ保育の実施を行います。事務的には１２月に条例改正、１月に法人との契約締結、また国や県への届け出等を行うなどをしまして、３２年４月より法人による運営開始の予定となります。

以上がスケジュールとなりますが、今後も保護者や地域との話し合いを重ねながら、よりよい民営化に向けて進めてまいります。

以上で報告を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） 本件について、何か質疑、御意見等ありませんか。（委員野崎伸也君「質疑じゃなくて意見でよかですか」と呼ぶ）どちらもいいです。

○委員（野崎伸也君） 意見ですけど。スケジュール等も見せていただきましたし、これまでのですね、いろんな説明会のほうもたくさんしていただいて、いろんな中でですね、丁寧にやっていたいているなというふうなことが見えて、非常にありがたく思ってます。

今後でもですね、ここにも書いてありますけれども、地域の方との話し合いをですね、密にしながらということを進めるということでありまして、引き続きそれで取り組んでいただきたいというふうに思います。

というのが、やっぱりこれからですね、まだ保育園のほうの民営化ですね、まだほかにもありますし、小学校の統廃合とかっていうのもありますんで、1つでもですね、何かそういった悪いようなですね、市の取り組みがちょっといかなんというふうなことが出たら、ほかのことにもですね、影響を与える部分、非常に大きいと思いますんで、引き続きですね、しっかりとした話し合いの中でですね、進めていっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（鈴木田幸一君） 意見になるかもしれませんが、よかですかね。

○委員長（上村哲三君） はい。

○委員（鈴木田幸一君） 民営化されることによって、職員の先生方がですね、やっぱり非常に不安な部分もあると思うんですよ。案外保育園の先生というのは、保育だけできておられますので、その辺のですね、ケアというとも十分に考えたところの指導をしていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、以上で八代市立白島ぎんが保育園の民営化に向けた取り組み状況についてを終了します。

次に、本委員会の管外行政視察について協議のため、小会します。

（午前11時50分 小会）

---

（午前11時54分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

それでは、本委員会の管外行政視察についてお諮りいたします。

本委員会の管外行政視察については、平成31年1月8日から10日までの3日間、千葉県鎌ヶ谷市、浦安市、茨城県土浦市へ、教育に関する諸問題の調査、保健・福祉に関する諸問題の調査のため、管外行政視察を行うこととしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

そのほか、当委員会の所管事務調査について、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で所管事務調査2件についての調査を終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の所管事務調査2件については、なお調査を要すると思いますので、引き続き、閉会中の継続調査の申し出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

最後に、本委員会の派遣承認要求の件について

てお諮りいたします。

本委員会の管外行政視察についてですが、本委員会は、平成31年1月8日から10日までの3日間、千葉県鎌ヶ谷市、浦安市、茨城県土浦市へ教育に関する諸問題の調査、保健・福祉に関する諸問題の調査のため、管外行政視察を行うこととし、議長宛て派遣承認要求の手続きをとらせていただきたいと思います、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上村哲三君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、文教福祉委員会を散会いたします。

(午前11時56分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成30年12月12日

文教福祉委員会

委員長